令和　3　年度事業評価シート

No.1

PLAN(計画)　　自己評価

事務事業番号	75

担当課	経営デザイン課	担当課長	中原　三千代
事業担当者	佐伯　栞	一次評価者	藤野　孝一
事業区分	継続事業	事務事業評価の履歴	有
事務事業名	空家対策事業		
予算科目	2 款 1 項 10 目		
予算事業名	空家活用事業費		
総合計画での位置づけ（施策名）	自主的な住民活動への支援／多彩な町民交流の拡大		
事業の性格	自治事務		
法令根拠等	久山町空家等対策協議会設置条例		
事業の対象	町内全域の家屋及びその所有者又は管理者		
事業の目的	全国的に問題となっている空き家の管理について、久山町の実情を把握するとともに該当する物件については、利活用をはじめ適正管理を促すことによって、防災・防犯、衛生、環境等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼさないよう対策を講じる。		
実施期間 開始年度	平成 25 年度から		
実施期間 終了年度	令和 年度まで		
事業の内容	町内全域の家屋について、住民基本台帳、固定資産、上水等の保有データから空き家と疑われる空き家を抽出し、現地踏査を行い空き家を絞り込む。空き家判定を受けた家屋については所有者情報を明確にし意向調査を実施する。また関係部署で連携した相談体制を整備する。		

目的達成の指標（成果指標）

管理者不明物件数

区分 年度	単位	2 年度	3 年度	4 年度	5年度
目標	件	0	0	0	0
実績	件	0	0		

指標設定の考え方	空き家管理の問題点は、防犯、防災、環境、景観に悪影響を与えることによって住民の生活が阻害されることであり、空き家の存在が悪いわけではない。適正に管理されていない空き家がなければ、このような問題も発生しないと考えるため。
計画時の懸案事項	認定空き家となる事案は発生していないものの、平成27年度の調査以降空き家の実態調査は実施していないため、町内の空き家の現状を詳細に把握することはできていない。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、移住相談件数は増加しているが、空き家所有者の賃貸や売却の意向は低いのか、空き家バンクの登録件数に動きはない。
計画時の懸案事項への対応	空き家の近所に住む町民からの相談に対しては、他課と連携しながら現状調査および所有者への適正管理依頼を行った。空き家の所有者からの相談は4件程度あり、相談者からは、まずはどこに相談したら良いかわからないという声や移住者に対する不安の声が聞かれた。1件1件の相談に対して、所有者の望みを聴取しながら、地域交流型シェアオフィスのオフィス利用者とも情報共有を行った。

PLAN（計画）

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額　47 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。（千円）

項目		2 年度予算	3 年度予算	4 年度予算	5 年度予算
事務量	① 人工数	0.24	0.06	0.06	0.1
	② 人件費単価	7,652	7,179	7,898	7,898
	③ 補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費（①×②－③）	1,836	430	473	789
事業費	直接事業費	0	0	1,760	1,760
	人件費	1,836	430	473	789
	合計	1,836	430	2,233	2,549
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,836	430	2,233	2,549
	合計	1,836	430	2,233	2,549

事業費計画

（千円）

区分／年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
目標	0	0	1,760	1,760	1,760
実績	0	0			

事業活動の実績（活動指標）

※ 上段には目標値を、下段には実績値をそれぞれ記入してください。

項目	単位	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
苦情処理率	%	100	100	100	100
		100	100		
特定空き家発生件数	件	0	0	0	0
		0	0		

DO（実施）

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額　38 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。（千円）

項目		2 年度決算	3 年度予算	3 年度決算	4 年度予算
事務量	① 人工数	0.24	0.06	0.05	0.06
	② 人件費単価	7,652	7,179	7,022	7,898
	③ 補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費（①×②－③）	1,836	430	351	473
事業費	直接事業費	0	0	0	1,760
	人件費	1,836	430	351	473
	合計	1,836	430	351	2,233
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,836	430	351	2,233
	合計	1,836	430	351	2,233

実施備忘録

CHECK（評価）

No.3

自己評価

評価者	佐伯　栞

5段階評価で評点を付けます。
5　大 ←→ 小　1　↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	3	B
□ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	3	
□ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	4	
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	4	
2. 町が実施する必要があるか？		
□ 町が実施主体となることが法令等により定められている。 **※該当する場合は左の□にチェックしてください。**		
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	3	C
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	3	
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	1	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	3	C
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	3	
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	3	
②効率性		
□ 事業費に見合った成果を上げている。	3	C
□ 外部委託等（指定管理者を含む）による効率化が図られている。	3	
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	3	
③公平性・透明性		
□ 受益者負担について課題はない。（または、受益者負担を求めることが適当でない。）	3	B
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	3	
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	4	

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□ A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）	
☑ B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）	
□ C見直し	
□ D廃止	
□ E完了	

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

4. 自己評価の理由（必要性、有効性、効率性、公平性・透明性の観点から）

町民の快適な住環境を維持するため、空き家の適正な管理を促す必要があるが、町内在住でない場合が多く、呼びかけには工夫が必要である。また、空き家バンクへの登録が、必ずしも所有者にとって最善の方法とは言えない。しかしながら一方で、空き家を探す移住者にとって、行政の運営する空き家バンクの情報に対するニーズは高い。
1件1件の相談に対して所有者の望みを聴取しながら、地域交流型シェアオフィスの利用者と情報共有することで計4件の売却が進んだ。

5. 成果実績の評価（今後の方向性等について具体的に）と課題認識

現時点では、認定空き家となる事案は発生していないものの、高齢化が進む集落も多く、今後は注意が必要である。しかしながら、実態調査には一定の費用を要することから、ただ情報を収集しても意味がなく、調査後の所有者の意向調査や町の利活用推進の方針が重要となる。空き家バンクではなく、「移住者バンク（仮称）」を設置し、逆の切り口から、「この人になら大切な家を譲ってもいい」という利活用推進を検討したい。

CHECK（評価）

自己評価を基に基本施策の進捗状況と照らし合わせて評価を行う。

No.4

一次評価

評価者	藤野　孝一

5段階評価で評点を付けます。
5　大 ←→ 小　1　↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	3	C
□ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	3	
□ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	3	
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	3	
2. 町が実施する必要があるか？		
□ 町が実施主体となることが法令等により定められている。　※該当する場合は左の□にチェックしてください。		
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	3	C
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	3	
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	3	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	3	C
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	3	
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	3	
②効率性		
□ 事業費に見合った成果を上げている。	3	C
□ 外部委託等（指定管理者を含む）による効率化が図られている。	3	
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	3	
③公平性・透明性		
□ 受益者負担について課題はない。（または、受益者負担を求めることが適当でない。）	3	C
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	3	
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	3	

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□ A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）	
☑ B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）	
□ C見直し	
□ D廃止	
□ E完了	

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

一次評価の理由（今後の方向性等について具体的に）

空き家バンクの登録が増えていないのは全国的にみても同様であり、本町独自の「地域交流型シェアオフィスそらや」を拠点に空き家の活用の実績を残せたことは評価できると思います。今後そらやが空き家の情報を集約できる場になることで空き家の活用が進むようになればいいと思います。

自己評価・一次評価の傾向

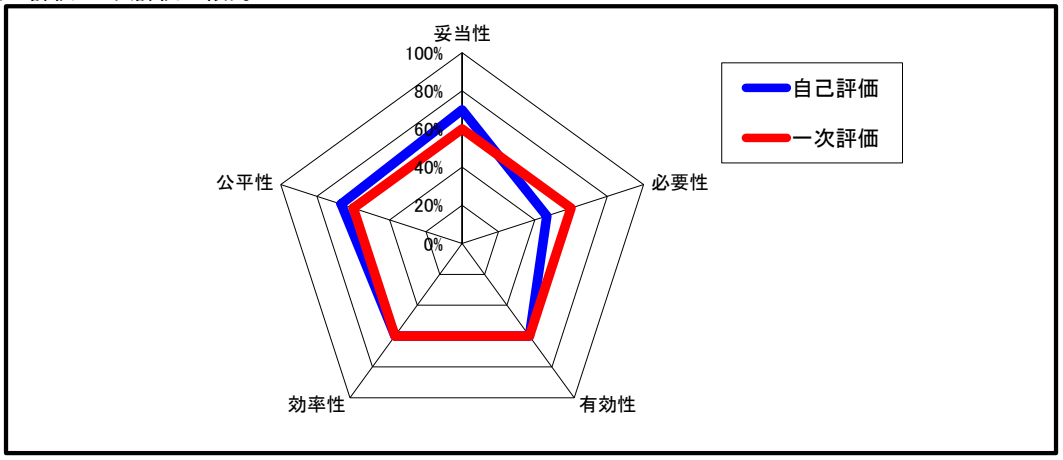

ACTION（評価・改善）

自己評価、一次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.5

二次評価

評価者	中原　三千代

□ A以下の点について良好と評価し、コストを拡充し更なる事業推進を図る。

☑ B計画どおり、現状のまま事業を継続する。

高齢者の一人世帯で入院等により長期間居住者がいない状態の家が今後増える恐れがあるため、福祉課との連携も必要になると思う。

□ C事業継続と判断するが、以下の課題を解決するため計画の見直しを行う。

□ D事業廃止と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。

外部評価委員会で評価する。

月　　日
開催予定

□ E事業の目的を達成し、事業完了したと判断する。

□ 一次評価は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを求める。

一次評価をやり直し、
月　　日
までに提出すること。

□ 評価終了
□ 外部評価へ

ACTION（評価・改善）

自己評価、一次評価、二次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

No.6

外部評価

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□	A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
□	B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□	C見直し
□	D廃止
□	E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

評価		外部評価委員の意見

経営者会議

経営者評価	町長

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□	A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
□	B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□	C見直し
□	D廃止
□	E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

評価		経営者会議の結果

令和　5　年度予算要求事項（今後の取り組み）